

No.		更新日
1	リース契約:定義	
	問 本事業がリースを対象にしているのはなぜですか 回答 集合住宅および非住宅建築物における建物全体の断熱性能向上を促進するにあたり、建物全体の改修に伴う初期費用の負担軽減を目的として、リースを活用した改修工事も補助対象としました。 ただし、集合住宅の一括申請、または非住宅建築物の交付申請に限りです。	2026/08/24
2	リース契約:定義	
	問 どんなリースが対象になりますか 回答 本事業の対象となるリースは、いわゆるファイナンスリースで、法定耐用年数（10年間）以上のリース期間を設定されたものに限ります。	2026/08/24
3	リース契約:定義	
	問 ●●リースは対象になりますか （例：残価設定型、解除条件付 等） 回答 いわゆるファイナンスリースで、法定耐用年数（10年間）以上のリース期間を設定されたものであれば対象になります。 ただし、法定耐用年数（10年間）の経過前に契約を解除した場合、速やかに事務局へ報告が必要になります。	2026/08/24
4	リース契約:定義	
	問 自社割賦（分割販売）が対象外なのはなぜですか 回答 自社割賦とは、販売者自らが割賦契約の主体となり、消費者が事業者へ分割して代金を支払う販売形態をいいます。 この場合、補助対象製品の支払い完了（割賦契約の満了）まで、本事業の対象になりません。	2026/08/24
5	リース契約:定義	
	問 レンタルが対象外なのはなぜですか 回答 レンタルは、製品の購入に該当しないためです。	2026/08/24
6	リース契約:着工	
	問 リースを利用した場合、着工とはなんですか 回答 リース事業者と締結した契約に含まれる最初の工事に着手することをいいます。（補助対象である窓の工事に限定しません） リース契約以前に工事に着手した場合、補助対象になりません。	2026/08/24
7	リース契約:交付申請	
	問 リースを利用した場合、誰が交付申請を行いますか 回答 消費者とリース契約を締結するリース事業者が行います。 （いわゆる転リースの場合も同様です）	2026/08/24
8	リース契約:財産処分	
	問 財産処分とはなんですか 回答 本事業の交付を受けた補助対象製品を、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することをいいます。 これらを行う場合、速やかに事務局へ報告が必要になります。	2026/08/24
9	リース契約:契約解除	
	問 リース契約を解除した場合、手続きは必要ですか 回答 リース開始から法定耐用年数（10年間）の経過前に契約を解除する場合、速やかに事務局へ報告が必要になります。 必要に応じて財産処分の手続きを行います。	2026/08/24
10	リース契約:転リース契約	
	問 いわゆる転リースも補助対象になりますか 回答 リースの要件を満たす場合、対象になります。 申請手続きや着工日等の要件も、通常のリースと同様です。	2026/08/24
11	リース契約:契約締結	
	問 補助事業に要する経費（売価等）に含まれる費用は何ですか 回答 本事業の補助事業に要する経費（売価等）は、設置する補助対象製品の本体の販売価格と、設置工事費の合計（税抜き）です。 設置工事費には、設置に要する資材費を含み、運搬、廃棄物処理、他の設備等の工事費、現場経費を除きます。 個々費用を含めるか含めないかについては、各事業者にて判断願います。	2026/08/24